那覇市総合福祉センター泡消火薬剤撤去等業務委託の

　　　　　　　　　　　　　　入札保証金について

1. 入札保証金の額は、入札に参加しようとする者の見積る入札額の**100分の5に相当する額以上**とします。
2. 納付書発行期限：令和６年２月15日（木）正午まで

納付書を那覇市役所２階 福祉政策課（20番窓口）にて発行します。

**入札保証金納付申請書（様式６）**を添えて、ご来所下さい。

1. 納付確認期限：令和６年２月15日（木）17時まで

金融機関にて納付後、領収書の原本を那覇市役所２階 福祉政策課（20番窓口）にお持ちください（当課にて写しを取ります）。期限までに確認ができない場合は入札に参加できません（納付免除された場合を除く）。

1. 納付免除に該当する場合は**入札保証金納付免除申請書（様式７）**を提出してください。那覇市契約規則（平成26年那覇市規則第59号）第8条第1項及び3項の規定に該当する場合。

申請期限：令和６年２月13日（火）17時まで

※入札前までに入札保証金納付免除承認書を交付します。

1. 入札保証金の返還

①落札者が決定した場合、入札保証金は、落札者に対しては契約締結後に、落札者以

外の者に対しては入札執行後に返還します。

②落札者がなく当該入札が打ち切られた場合は、入札保証金はすべての参加者に全額

を返還します。

1. 入札保証金の帰属

落札者が当該入札に係る契約を締結しないときは、当該落札者が納付した入札保証金

は甲に帰属します。

1. 入札保証金が免除の場合は、5.入札保証金の返還、6.入札保証金の帰属は適用しませ　ん。

【問い合わせ先】

那覇市泉崎１―１－１

那覇市役所２階

那覇市 福祉部 福祉政策課

（担当）平安、小橋川、玉城

TEL：098-862-9002

E-mail：H-HSOU001@city.naha.lg.jp